

◎利用するまでの流れ

A. 会員宅で援助を行う、定期的に利用する等の場合

★援助活動を行う前に、お子さんを預けるサポート会員と顔合わせ（事前打合せ）をします。事前打合せでは、センターの職員等が立会いのもと利用会員とサポート会員が交流をし、依頼内容の詳細の確認を行います。事前打合せを行う場所は、会員宅、又は、ふれあいセンター等になります。



- ① 利用会員は利用したい日時、内容がきまったらセンターへ電話する。
※利用したい日の2週間前までにご連絡ください。
※事前打合せを行う候補日を数日ご用意ください。

② センターがサポート会員を探す。

- ・依頼内容、お子さんの事等お聞きした上でサポート会員を探します。
- ・事前打合せの日程調整も行います。



③ 利用会員は ホームページから利用フォームを送信する。

- ・利用フォーム1（依頼日時、内容等について）
 - ・利用フォーム2・利用フォーム3（お預かりするお子さんについて）
- ※登録が済んでいない場合は 入会申し込みフォームもお送りください。

④ センターが利用会員へサポート会員決定の連絡。

事前打合せの日時、場所もご連絡します。



⑤事前打合せ（利用会員、サポート会員、センター職員等）

- ・送信していただいた利用フォームをもとに、依頼内容、お子さんの事、利用料金の受け渡し方法等詳しく打合せします。

※打合せを行ったサポート会員が担当者となり、その後の依頼の対応を行います。

⑥サポート会員による援助活動

事前打合せで決まった内容、場所でお子さんの預かりや送迎をしていきます。



⑦利用会員がサポート会員へ利用料金等を支払う。

- ・保育終了後、事前打合せで決めた方法で支払います。お釣りの無いようにご用意ください。

★定期的に利用する場合（習い事の送迎等）依頼は1ヶ月単位でまとめて受けます。

⑧ 利用会員は依頼日の前月末までに翌月の依頼をセンターへご連絡ください。

- ・事前打合せで確認した内容とは違う内容の依頼をしたい時も、必ずセンターを通してください。

⑨センターがサポート会員へ翌月の予定を確認する。

- ・サポート会員の合意が得られたら利用会員にその旨を連絡します。

※担当のサポート会員のご都合が合わない日は依頼が受けられない場合もございます。

その場合新たにサポート会員をお探することも可能ですが、事前打合せを行う事が出来ない場合もございますのでご了承ください。

